

平成 23 年 10 月
 厚生労働省
 安全衛生部

呼吸用保護具等の配布状況

1 使い捨て式防じんマスクについて

震災復旧工事における建築物などの解体、改修工事、がれきの処理作業において、労働者の粉じんへのばく露防止対策を支援するため、(社)日本保安用品協会を通じて無償提供があった使い捨て式の防じんマスクについて、下表のとおり関係労働局に対して配布し、被災地における労働災害の防止に活用している。

| | 平成 23 年 3 月 | 平成 23 年 4 月 | 平成 23 年 6 月 | 合 計 |
|-------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 岩手労働局 | 6,500 | 20,400 | 40,000 | 66,900 |
| 宮城労働局 | 6,500 | 20,400 | 100,000 | 126,900 |
| 福島労働局 | 3,500 | 18,000 | 20,000 | 41,500 |
| 茨城労働局 | 2,000 | 6,000 | — | 8,000 |
| 栃木労働局 | 1,000 | — | — | 1,000 |
| 千葉労働局 | 2,000 | 6,000 | — | 8,000 |
| 合 計 | 21,500 | 70,800 | 160,000 | 252,300 |

2 取替え式防じんマスクについて

飛散した石綿のばく露防止に有効な取替え式防じんマスクを、以下の表の通り局署等に送付した。労働局、監督署の窓口や集団指導等において配布するほか、自治体や業界団体等を通じた配布も行っているところ。

なお、震災直後に、被災地域全般に広がった膨大ながれきの処理作業における粉じんばく露を防止するためのいわば初動対策として、「1」の通り、4月から、使い捨て式防じんマスク 25 万枚を配布している。現在は、がれき処理が一段落して、倒壊した建物等の解体作業に移行しつつあることから、より確実な石綿ばく露防止措置として、取替え式防じんマスクの配布を行っているところである。

| 局名 | 配布数 |
|-------|--------|
| 岩手労働局 | 15,000 |
| 宮城労働局 | 20,000 |
| 福島労働局 | 15,000 |
| 合 計 | 50,000 |